

第12回八女市教育委員会会議録

(令和4年2月定例会)

日 時 令和4年2月21日(月) 自 午後2時00分
至 午後4時40分

場 所 八女市役所 301会議室

教育長及び出席委員 教 育 長 橋 本 吉 史
職務代理者 加 藤 哲 英
委 員 山 崎 久美子
委 員 赤 司 真理子
委 員 松 尾 和 昭

事務局

教 育 部 長	原 信也	指 導 主 事	中尾 薫
学校教育課長	郷田 純一	指 導 主 事	江上 亮子
社会教育課長	溝上 啓之	指 導 主 事	永溝 弘幸
スポーツ振興課長	松尾 裕二		
文化振興課長	鷗木 英希		
人権・同和教育課長	大久保寿子		
学校教育課総務係長	高山 裕二		
学校教育課学務係長	大坪 励子		

議案第26号 押印見直しに伴う関係教育委員会規則の規定の整備に関する規則(案)

- 第1条 八女市スクールバスの利用及び運行に関する規則の一部改正
- 第2条 八女市適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部改正
- 第3条 八女市公民館条例施行規則の一部改正
- 第4条 八女市民俗資料館条例施行規則の一部改正
- 第5条 星野焼展示館条例施行規則の一部改正
- 第6条 学びの館条例施行規則の一部改正
- 第7条 旭座人形芝居会館条例施行規則の一部改正
- 第8条 八女市白城の里条例施行規則の一部改正
- 第9条 八女津媛浮立館条例施行規則の一部改正
- 第10条 柚のふるさと文化館条例施行規則の一部改正
- 第11条 八女市文化財保護条例施行規則の一部改正
- 第12条 坂本繁二郎旧居及びアトリエ跡条例施行規則の一部改正

- 議案第27号 八女市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
 議案第28号 八女東部スポーツ公園条例施行規則の一部を改正する規則（案）
 議案第29号 八女市田崎廣助美術館条例施行規則の一部を改正する規則（案）
 議案第30号 八女市岩戸山歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則（案）
 議案第31号 令和3年度 八女市一般会計（3月）補正予算（案）
 議案第32号 令和3年度 八女市教育委員会自己点検・評価報告書（案）
 議案第33号 令和4年度 八女市一般会計予算（案）

教育長 ただいまから令和3年度第12回八女市教育委員会を開会します。
 議案審議に入ります。議案第26号「押印見直しに伴う関係教育委員会規則の規定の整備に関する規則（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第26号 押印見直しに伴う関係教育委員会規則の規定の整備に関する規則（案）

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。この改正につきまして簡単に言いますと、様式から印を削除するという事です。よろしいでしょうか。それでは、議案第26号を承認します。

次に、議案第27号「八女市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）」及び、議案第28号「八女東部スポーツ公園条例施行規則の一部を改正する規則（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第27号 八女市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）

議案第28号 八女東部スポーツ公園条例施行規則の一部を改正する規則（案）

事務局 議案説明

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。これは、36施設の全部の施設が予約ができるようになったのですか。

事務局 地元をお願いしております一部の指定管理施設は除いておりますが、一般に貸し出す施設につきましては、すべてシステムで予約できるようにしております。ただ、学校の施設につきましては、別の規定がありますので学校の施設以外というかたちになります。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第27号及び議案第28号を承認します。

次に、議案第29号「八女市田崎廣助美術館条例施行規則の一部を改正する規則（案）」及び、議案第30号「八女市岩戸山歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第29号 八女市田崎廣助美術館条例施行規則の一部を改正する規則（案）

議案第30号 八女市岩戸山歴史文化交流館条例施行規則の一部を改正する規則（案）

事務局
教育長

議案説明

ご意見・ご質問はありませんか。それでは、議案第29号及び議案第30号を承認します。

次に、議案第31号「令和3年度 八女市一般会計（3月）補正予算（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第31号 令和3年度 八女市一般会計（3月）補正予算（案）

事務局

議案説明

- ・ ・ 学校教育課 ・ ・
- ・ ・ 社会教育課長 ・ ・
- ・ ・ 文化振興課長 ・ ・
- ・ ・ 人権・同和教育課長 ・ ・
- ・ ・ スポーツ振興課長 ・ ・

教育長

ご意見・ご質問はありませんか。それでは、議案第31号を承認します。

次に、議案第32号「令和3年度 八女市教育委員会自己点検・評価報告書（案）」について事務局から説明をお願いします。

議案第32号 令和3年度 八女市教育委員会自己点検・評価報告書（案）

事務局

議案説明

- ・ ・ 教育部長 ・ ・（全体説明）
- ・ ・ 学校教育課長 ・ ・
- ・ ・ 社会教育課長 ・ ・
- ・ ・ スポーツ振興課長 ・ ・
- ・ ・ 文化振興課長 ・ ・
- ・ ・ 人権・同和教育課長 ・ ・

教育長
C委員

まず始めに学校教育課について、ご意見・ご質問はありませんか。

主な施策・事業には、お金を使っていると思います。少人数指導教員は21名くらいだったと思いますが、これは他市町には無く八女市が力を入れている部分だと思っております。特別支援教育支援員さんもそうですが、ここには特別支援教育支援員の記述はありますが、少人数指導教員についてはありませんので、かなりの予算を使っていると思いますので、若干でも良いので3年度の評価として書いていただければと思います。

次に2ページの「心の健康づくり」に関してですが、八女市はスクールソーシャルワーカーを3名配置している訳ですが、県からもスクールカウンセラー派遣してもらっていると思いますが、ここにも予算を使っているとおもいます。不登校問題

に関しての対応もありますので、少しでもいいのでスクールカウンセラーについて記述があったほうが良いのではないかと思います。

次は「体の健康づくり」ですが、令和3年度は、課長をはじめ各学校では、コロナウイルス感染症対策で心を砕かれたのかなと思っております。子どもたちの健康面で、いろんな用具の配布や感染対策により、学校でクラスターが発生していないのは、学校教育課の指導のおかげかなと感じています。コロナの記述を入れてもらったが良いのではと思っております。

事務局 少人数指導教員と特別教育支援員につきましては、特別教育支援員さんは記述の中にあるのですが、少人数指導教員さんの方がございませんので、評価に入れ込みたいと思います。次にSSWとSCにつきましては、SSWの記述はありますが、SCがありませんので、これも評価に入れさせていただきます。最後に、コロナの対策につきましては、項目そのものを作っておりませんでしたので、評価に入れたいと思います。

教育長 やはり、大きなお金を使っておりますから、SCに使っているお金も南筑後では1番だと思えます。また、スクール・サポート・スタッフも配置しており、学校でクラスターが発生していないものその効果のおかげなのかなと思えますので、そういったところも含めて記述をお願いしたいと思います。

他に、ご意見・質問はございませんか。

D委員 学力向上について、いつも平均という言葉が出てきますが、今年度に関しては、県の平均より上回っていたという評価があります。実際、今年は上回っていたけど、前年度から見てどうだったのかという結果もあるのですか。実際に全体的に数字が下がっていても県平均を上回っている場合は、実質昨年よりも下がっているというような見方ができると思うのですよね。ここに書いてあるような、数学は全国を下回ったとありますが、全体的に点数が上がっていて、平均を下回っていた場合は、昨年から見れば上がっていたという見方もできるのではないかと思います。内容は全然分かりませんが、前年度との対比であったり、そういったものは自分としては知りたいとは思っているのですが、そこらへんの資料とかはあるのですか。

事務局 この記述につきましては、学校教育課で目標値を設定しております。それが全国平均とかを上回るという目標を立てております。その目標に対して、どうだったのかという記述をさせていただいております。経年変化につきましては、元々問題が違いますので単純比較はできないのですが、標準化得点とか問題が違って、経年で比較できる仕方もありますので、それで比較しますと、小学校はコンスタントに良い結果が出ております。中学校につきましては、徐々に上がっては来ていると捉えています。

D委員 そういった流れがきちんとできておけば、良いのではないかと思います。上がり下がり、その年の出題の問題によって多少違うのかなとは思いますが、あたふたする必要は無いのかなと思っております。

事務局 学年によってデコボコはありますので、ある程度の長いスパンで徐々に上昇していれば良いのではないかと思います。

C委員 「ICT環境の充実」についてですけれども、学校のどういうところが変わろう

としているのか、いろんな研修や校長会がオンラインで行われているそうですけれども、先生方も変わってきているのかなと思います。そういった変わった部分を記述していただくと、教育環境の整備が出来ているということが分かってもらえるのではないかと感じます。

事務局 子どもたちのICTにつきましては、ベネッセからICTの支援員さんを月に3回派遣してもらっています。この1年間で教職員の研修は、かなり進みました。1年前を振り返ってみますと、ほとんど真っ白な状態で先生方からも全然扱えないという言葉聞いておりましたが、今ではリモートで朝の会を行ったり、タブレットを持ち帰ってオンラインで子どもたちと学校を繋ぐことの試行をやり始めました。それを行っている学年とやっていない学年がありますが、1月に学級閉鎖があった学年では、朝の会を行いまして授業もやり始めている状況でございます。

職員の研修等につきましては、校長会・教頭会に協力していただきまして、定例の校長会につきましては、1対2の割合でオンラインで開催することの方が多くなっている状況です。校長会・教頭会が独自で行われています研修会も、オンラインで行われている回数が多くなったと聞いておりますので、そういった記述を加えたいと思います。

教育長 コロナで学級閉鎖になった学校が、タブレットを持ち帰らせてやってもらっていますので、そういったところも含めて記述をお願いします。

D委員 全然話が変わりますが、電子図書館とタブレットは繋がるようになるのですか。

事務局 電子図書館につきましては、タブレットでも使えます。ただ、全体的に取組みを進めていくためには、学校を通じて使い方を等を周知していきたいと思っていますので、来年度の大きな課題として取り組んでまいりたいと思っております。

D委員 子どもたちに配布されているのタブレットで入って、本を借りることができるのですね。

事務局 そうです。ネットに繋がる環境があればできます。

教育長 まず、一人一人が図書館の登録をしなければならないのです。それを子どもたちが登録して、図書館アイコンを開いたらそこに出てくるような形で、授業中にも使えるような形を目指していますので、図書館の方でも各学校に必要な本を聞いて整備をしています。

他に、ございませんか。それでは学校教育課を終了しまして、社会教育課の自己点検・評価報告書に移ります。ご意見・ご質問はありませんか。

C委員 3ページの「図書館の充実」についてですが、電子図書館システムが導入され新たなサービスが始まる訳ですが、昨年度の反省の中では、拠点整備として移動図書館の事が記述されてあったと思いますが、今年は無いのですか。

事務局 昨年度は移動図書館について記載させていただいておりましたが、やはり現在の社会状況の中では、なかなか移動図書館を拡大する状況にありませんので、当面は現状維持で拠点を増やしていくことにつきましては、今後の課題だと思っております。

C委員 図書館の貸し出し冊数について、1人3冊と目標を掲げてあったと思いますがけれども、中山間地の方々は移動図書館を利用されておられるのかなと想像したもので

すから、高齢者には電子図書館の取扱いは難しいのかなと思いますけれども、電子図書館も大切だとは思うのですけれども、高齢者にはなかなか利用が進まないのではないかと心配しています。

事務局 今年度の9月の補正予算で、電子図書館システムを導入するようになりましたけれども、1人3冊の目標達成に向けて電子書籍も一役を担うのではないかと考えております。電子図書館を始めましても、紙の本は紙の本で重要ですので、当然移動図書館等も使いながら、利用者と貸し出し冊数の増加に取り組んでいきたいと思っております。

教育長 貸し出し密度は、上がったのですか。

事務局 コロナ禍ですので、閉館していた時期もありましたし、利用時間の制限を行った関係で、ネットでの予約については、かなり増えているのですけれども、貸出冊数は伸びていない状況にあります。コロナ前までの貸し出し冊数には戻っておりません。

教育長 昨年5月の緊急事態宣言中は、閉館していましたよね。

事務局 そうですね。閉館していました。

教育長 昨年と比べての伸び率はどうなっていますか。

事務局 統計は出ておりませんが、昨年よりは多いかなという状況です。

教育長 貸出密度は、1つの指標でしょうから、そういったのも記載して目指していくのも必要なのかなと思います。

他に、ございませんか。それでは社会教育課を終了しまして、スポーツ振興課の自己点検・評価報告書に移ります。ご意見・ご質問はありませんか。

C委員 4ページの「スポーツ事業による市民交流」についてですが、次年度の課題の内容についてですが、「市民ひとり1スポーツ」とありますが、これはどういうものを想定されてありますか。例えば、私はウォーキングをするのですけれども、それも1つのスポーツとしてカウントしているのですか。

事務局 これは平成28年に市の方で、「スポーツ健康づくり都市宣言」を行った時に、目標の1つとしまして「市民ひとり1スポーツ」というのを掲げまして、スポーツの力で健康なまちづくりをやっていこうというものでございます。1スポーツというのは、競技スポーツだけでなく、委員が言われましたウォーキングもスポーツとしてとらえております。体を動かすことによって健康に対する意識を高めていきたいと思いますというテーマになっております。

教育長 よろしいでしょうか。他に、ございませんか。それではスポーツ振興課を終了しまして、文化振興課の自己点検・評価報告書に移ります。ご意見・ご質問はありませんか。

C委員 5ページの「八女文芸保存活用基本構想の推進」についてですが、評価の中に直木賞受賞作家「五木寛之」「杉本章子」の企画展を開催したとありますが、市内小中学校の校内には八女市出身者の直木賞の受賞者は3人ですと写真付きのパネルを飾ってあるのですが、こういうことからすると企画展ですが、資料が無いのか分かりませんが、3人揃った方が私は良いのではないかと思います。安部さんは、今も一生懸命に活躍されて、日本経済新聞にも連載されてありますし、本も沢山出し

てありますので、3人揃った方が八女市としてもいいのではと思います。それと五木寛之さんの本を寄附してもらっていると思いますが、持丸館長さんの所に行きまして、見せていただきまして凄いなと思ひまして、新聞に取り上げられましたけど手に取って見たいと思ひました。五木さんが執筆されたときに、どのようなものを資料としてあるのか、線を引いたり囲んだりしてあるのを見まして、凄いなと思ひましたので、そういうのがどういう場で皆さん方に公開できるのか分かりませんが、貴重なものなので何か良い方法があればなと願っております。

事務局 確かに直木賞受賞作家は二人だけではないのですが、今回は二人の企画展を開催しまして、五木さんにつきましては、面白半分という雑誌の編集長を務めてありましたので、今回は題材としてあげさせていただきました。本来は杉本章子さんのみの企画展を開催する予定でした。次回につきましては、安部さんと話をしながら企画展を進めてまいりたいと考えています。五木さんの贈書寄附の件につきましては、現在300冊八女市に頂いております。できれば皆さんに公開できるような図録とかを作成できないかと考えておりますけど、寄附いただいたのは、まだ一部分ということなので、今後どれだけ寄附いただけるのか想定できませんので、今後五木さんとお話をしながら進めていきたいと考えております。

教育長 安部龍太郎さんの件につきましては、次年度の課題に挙げていた方が良くと思いますので、よろしく願いいたします。五木寛之さんの本の寄附につきましては、五木さんがどういう想いがあられるのかというところの確認が必要だと思います。そういった事を踏まえて、どのように活用していくのかを考えていかなければならないと思ひています。

よろしいでしょうか。他に、ございませんか。それでは文化振興課を終了しまして、人権・同和教育課の自己点検・評価報告書に移ります。ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、人権・同和教育課について終了します。それでは、先ほどご指摘いただいたことをもう1回考慮いただくようお願いいたします。それでは、議案第32号を承認します。

ただ今から10分間休憩します。

・・・休憩・・・

教育長 それでは再開します。

次に、議案第33号「令和4年度 八女市一般会計予算(案)」について事務局から説明をお願いします。

議案第33号 令和4年度 八女市一般会計予算(案)

事務局 議案説明

- ・・・ 学校教育課総務係長 ・・・
- ・・・ 社会教育課長 ・・・

	<ul style="list-style-type: none"> ・・・ スポーツ振興課長 ・・・ ・・・ 文化振興課長 ・・・ ・・・ 人権・同和教育課長 ・・・
教育長	各課より来年度予算について説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
C委員	質問ではありませんが、この予算審議資料は分かりやすいと思います。今までは違っていましたよね。
事務局	今年から様式が変更されまして、このようなかたちになっています。
C委員	各課に亘って、予算が何に使われるのかが分かりやすく良いと思いました。
教育長	他に、ご質問・ご意見はありませんか。それでは、議案第33号を承認します。

協議事項

- (1) 市立学校卒業式、入学式 出席者名簿（案）
- (2) 後援依頼（2件）

報告事項

- (1) 押印見直しに伴う教育部所管の関係規則の規定の整備に関する規則
 - 第1条 八女市黒木開発センター条例施行規則の一部改正
 - 第2条 八女市働く女性の家条例施行規則の一部改正
 - 第3条 八女市星野地域活性化施設条例施行規則の一部改正
 - 第4条 八女市研修センター条例施行規則の一部改正
 - 第5条 八女市農業活性化センター条例施行規則の一部改正
 - 第6条 八女市下横山コミュニティセンター条例施行規則の一部改正
 - 第7条 八女市大淵体験交流施設の使用料等に関する規則の一部改正
 - 第8条 八女市岩戸山歴史文化交流館の使用料に関する規則の一部改正
 - 第9条 星野焼展示館の利用料金に関する規則の一部改正
 - 第10条 学びの館の使用料に関する規則の一部改正
 - 第11条 八女市白城の里の利用料金に関する規則の一部改正
 - 第12条 柚のふるさと文化館の利用料金に関する規則の一部改正
- (2) 押印見直しに伴う教育部所管の関係要綱の規定の整備に関する要綱
 - 第1条 八女市自治公民館施設補助金交付要綱の一部改正
 - 第2条 八女市指定文化財保存修理等補助金交付要綱の一部改正
- (3) 八女市体育施設の利用料金等に関する規則の一部改正
- (4) 八女東部スポーツ公園の使用料に関する規則の一部改正
- (5) 八女市スクールガード・リーダー設置要綱の一部改正
- (6) 八女市史跡保存活用団体事業費補助金交付要綱の制定
- (7) 八女市立中学校等の制服について
- (8) 新型コロナウイルス感染症の対応について（各課より）

その他

(1) 次回3月定例教育委員会

(案) 令和4年3月25日(金) 午前9時40分から 301会議室

総合教育会議 令和4年3月16日(水) 午前10時から 205会議室

(2) 当面のスケジュール